

**第50回鶴見区民まつりの**

**パレード参加者を募集します**

鶴見区は、花博記念公園鶴見緑地において、地域や各種団体等の運営による飲食や体験のブースをはじめ、区内で活動される団体・グループによるステージの発表、豪華なパレードなど、コミュニケーションの場、交流の場として、楽しい一日を過ごしていただけるよう、皆さまと一緒に作る「鶴見区民まつり」を開催しています。

花博鶴見緑地公園鶴見緑地内を華やかに行進するパレードは、多くの来場者を楽しませるだけでなく、参加に向けた練習を通じたコミュニティ促進や、参加者と来場者の交流を深めるきっかけづくりにしていただけるものと考えています。

第50回となる令和６年度の鶴見区民まつりは、令和６年10月６日に開催することとなりました。つきましては、パレ―ドを盛り上げてくださる団体、グループを募集させていただきますので、皆様のお申込みをお待ちしています。

申込方法はこちら

【募集期間】　令和６年６月10日（月）～令和６年６月30日（日）まで

【対 象 者】　団体・グループ　※申込者多数の場合は、鶴見区内で活動されている方を優先します。

【出場要件】　パフォーマンス（踊り・合奏・仮装など）をしながらパレードできること

　　　　　　　※出場要件にご不明な点がございましたら、事務局までお問合せ下さい。

【参加人数】　人数制限なし　※参加者多数の場合は、個別に調整を依頼します。

【申込方法】　鶴見区民まつり「パレード参加」申込書に記入し、持参・郵送・FAX・

メールのいずれかでお申込みください。

※持参の場合は、平日９時から17時30分まで

【申 込 先】　〒538-8510大阪市鶴見区横堤５-４-19

鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会事務局　鶴見区役所市民協働課（１階８番）

電話番号 06‐6915‐9166 FAX番号　06‐6913‐6235

メールアドレス　[tr0002@city.osaka.lg.jp](mailto:tr0002@city.osaka.lg.jp)

※お申込みいただいた方には、平日３日以内に受付連絡を差し上げます。

連絡がない場合は、鶴見区役所までお問合せください。

【音　　源】　音楽（音響機器などを含む）は各団体で用意し、出演者と共に移動させてください。

※出演者で音源などが用意できない場合は事務局に相談ください。

【連絡事項】　参加者は鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会で選考を行い、後日鶴見区ホームページで報告します。

出演が確定した団体については、説明会を開催しますので参加して

ください。

日時：令和６年７月19日（金）午後７時30分から

場所：鶴見区役所４階402会議室

鶴見区民まつり「パレード参加」申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体・グループ名 |  | |
| 代表者名 |  | |
| 代表者住所 |  | |
| 連 絡 先 | 名　前 |  |
| 住　所 |  |
| 電　話 |  |
| メール |  |
| 参加者数 | | 大人　　　人、こども　　　人　※撮影者は出演できません。 |
| パフォーマンス内容  ※パフォーマンスは参加する人はもちろん、見る人も笑顔になるような内容として下さい。 |  | |
| 鶴見区内での  活動場所や  活動状況など | 「活動場所」 日頃、練習などをされている場所などをご記入ください。  「活動状況」活動・発表会など活動状況をご記入ください。 | |
| その他 | □パレード出演の際に撮影した写真・動画は区広報紙及びホームページ等の  広報資料として使用することを了承します。 | |

【連絡・注意事項等】

・開催日時：令和６年10月６日(日) 10:00～15:00 (雨天決行・荒天中止　※パレードは雨天中止)

・パレード時間：10:10～11:10　※10：00集合予定

・出演場所：花博記念公園鶴見緑地くすのき通

・対象者：団体・グループ　※申込者多数の場合は、鶴見区内で活動されている方を優先します。

・１団体の参加人数：人数制限なし　※参加者多数の場合は、個別に調整を依頼します。

**・出場要件：パフォーマンス（踊り、合奏、合唱など）をしながらパレードできること。**

※出場要件にご不明な点がございましたら、事務局までお問合せ下さい。

※パレードは３列縦隊で構成してください。また、来場者の安全を確保できない内容はできません。

・音楽（音響機器などを含む）は各団体で用意し、出演者と共に移動させてください。なお、著作権法 38条1項の範囲内の音楽利用をお願いします。

※出演者で音源などが用意できない場合は事務局に相談ください。

・パレードにあたって、事務局スタッフはサポートできません。

・参加者は鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会で選考を行い、後日鶴見区ホームページで報告します。

・鶴見区民まつりの趣旨にそぐわない内容、パレードの進行に著しく遅れが生じる恐れのある演技内容、演技終了後すぐに移動できない団体は参加をお断りする場合があります。

【問合せ・申込先】　鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会事務局　鶴見区役所市民協働課

【締切日】　令和６年６月30日（日）　必着